置戸町社会福祉協議会の概要

１．名　　称　　社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会

２．所　　在　　北海道常呂郡置戸町字置戸２４６番地の３
（主たる事務所）

３．法人設立　　昭和５１年６月１０日

４．役　　員　　理事８名　　監事２名
（会長１名、副会長１名、常任理事１名）

５．評 議 員　　評議員１１名

６．沿　　革

（昭和28年）　社会福祉事業法の施行に伴い、昭和28年置戸町社会福祉協議会が任意団体として役場内に発足

（昭和51年）　昭和51年3月31日社会福祉法人の設立について厚生大臣より認可
定　数　理事13名、監事3名、評議員35名
役場からの出向として専任職員の配置
・生活資金一時貸付事業の開始　・社会福祉事業基金の創設
・弔慰金　・見舞金等の贈呈制度の創設

（昭和54年）　ボランティアセンターの設置

（昭和59年）　へき地保育所（3ヶ所）の運営受託開始（季節から通年へ）

（平成6年）　監事・評議員の定数変更（監事3→2名・評議員35→27名）

（平成11年）　事務所所在地の変更（字置戸181番地→字置戸246番地の3）

（平成12年）　訪問介護事業所、デイサービスセンター開設

（平成18年）　理事・評議員の定数変更（理事13→10名・評議員27→22名）
専任事務局長の配置

（平成22年）　理事・評議員の定数変更（理事10→8名・評議員22→17名）

（平成24年）　指定管理者制度に基づき指定を受け、平成24年4月1日から老人福祉施設(養護老人ﾎｰﾑ及び特別養護老人ﾎｰﾑ)の管理運営開始

（平成26年）　理事・評議員の定数変更（理事8→6名・評議員17→13名・副会長2→1名）

（平成29年）　理事・評議員の定数変更
（理事6→6名以上10名以内・評議員13→7名以上11名以内）